

平成19年10月1日

## 郵政民営化に当たって

社団法人 第二地方銀行協会  
会 長 横 内 龍 三

本日、日本郵政公社が民営・分社化され、ゆうちょ銀行等の承継会社が業務を開始いたしました。この機会に、ゆうちょ銀行に対する当業界の考え方を改めて申し述べさせていただきます。

ゆうちょ銀行が民間金融システムへ円滑に統合され、国民経済的観点から真に望ましい民営化が実現されるためには、ゆうちょ銀行は、市場機能を歪めることのないよう、まず、その規模を縮小することが不可欠であります。

加えて、利用者保護の徹底や金融システム安定に資する観点から、ゆうちょ銀行においては、内部管理態勢の整備に最優先で取り組むべきと考えます。

また、政府の関与が残る移行期間において、公平な競争条件が確保されないまま、ゆうちょ銀行の業務が拡大し、地域市場に参入することになれば、地域の金融秩序が混乱し、地域経済にも深刻な影響を及ぼしかねないことから、この間の新規業務については、基本的に認め難いものと考えます。

なお、郵政民営化委員会および金融庁におかれては、ゆうちょ銀行における内部管理態勢等を厳正に検証いただくとともに、その新規業務の認可については、慎重に取り扱われることを強く要望いたします。

以 上

〔問い合わせ先〕TEL:03-3262-2181(代)  
企画部 井出、蒲原、榎本